

令和3年斜里町議会定例会 6月定例会議 全員協議会会議録

令和3年6月25日（金曜日）

開会 午前11時00分

閉会 午前11時48分

◇ 過疎地域持続的発展市町村計画（素案）について ◇

●金盛議長 それでは、会議規則第125条の規定により、全員協議会を開きます。本日の案件は、過疎地域持続的発展市町村計画（素案）について、です。内容の説明を受けません。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （過疎地域持続的発展市町村計画（素案）について 内容説明 記載省略）

●金盛議長 説明が終わりました。ご質疑ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 いわゆる新法によって過疎対策事業というのは多岐にわたって、単に施設の建設、インフラ整備ということではなくて、ソフト事業なども事業として導入が可能になったということだと思うのですが、その中でやはり、それぞれの町村はそれぞれの考え方において、過疎債の活用を当初計画、または計画変更によって対応していただろうと思われるのですが、斜里町としては、一般質問でも若干伺いましたけれども、何を中心に過疎債の活用を図っていくかというところがやはり目標といいますか、見せる必要があると思うのですがその点はいかがでしょう。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 私の方からはあくまで事務的なお話になってしまうのかなと思いますけれども、今回の計画につきましては、まず過疎のさまざまな支援策を活用するというのが大前提ということになってございます。先ほども申し上げましたとおり、過疎対策事業債ということであると、もう既に予算化をされておりますが、ハード分ソフト分ともに計上させていただいており、これにより財政への好影響という部分も一定程度図られるということになってございます。

今回お示した中で、過疎に対する全ての事業というのを盛り込むと言ったレベルにはまだ達していないのかなというふうには考えておりますが、まずはこの計画については進めさせていただきまして、財政的な部分を固めた上で、さらに今後のさまざまな議論を経て、また特に総合計画等の策定も踏まえて、より本格的な過疎対策に進んでいくというふうに考えております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 そうしますと、総合計画の柱に沿って過疎計画というものが当然、計画づくりが進められていくということではないですか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 先ほど計画の方針のところでも若干触れさせていただきましたけれども、やはりこの過疎に対してどう取り組んでいくのかといった部分で、大きな部分につきましては当然総合計画もちろんそうですし、まち・ひと・しごとの総合戦略といった部分というのも非常に大きな、重複をしているところかと思えます。

そういった意味で過疎の対策ということで、例えば、町民組織をつくったりだとかというふうなことではなくて、それらの計画等の中で、さまざまな議論をされて、当然、議会でもさまざまなご意見もいただいてということの中で、その部分は練っていくということになるのかなと思っております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 令和3年度で、今、課長が答弁されておりましたように既に一部予算化しているところもあるわけです。9月、12月に向けて市町村計画、斜里町の計画を樹立すべく道との協議も始めているというお話でしたけれども、その中で令和3年度における限度額が、先ほど、ページ数が見つけれないでいるのですが、7千数百万円というお話があったかと思うのですが、これらは今年の暫定的な予算としてほぼ示されているという数字なわけですか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 今お話いただいた部分というのは、資料2-1の1ページ目、右上のソフト発行限度額のお話だったかなと思いますが、金額ということでいうと、斜里町分というのは4710万円ということで今年度分、こちら単純な計算式ですので、こちらで確定ということになるかと思えます。

この部分は若干可能性としては上乘せがあるかもしれませんが、ここまでは保障されているという金額になっております。ただこのソフト事業につきましては、若干、今までとは特殊な部分になります。といいますのは、ソフト事業というのは先ほどお話ししましたとおり非常に範囲がまず広いわけです。それで、さまざまな部分が対象になるということになりまして、これら今、例えば行っている、斜里町が過疎になる、ならないに関わらず行ってきた部分も含めて、さまざまなものが対象となるので、全部入れられるのであればもっと数億円ぐらいになるのです。その中で、この限度額にあった部分、これに起債を充てますよ、という形でさせていただいて、交付税へのバックを期待するというふうな、実務的にはそういう形になっていくところということになりますので、通常さまざまな事業をやるのか、やらないのかということでの財源を考えるとということとは、またちょっとスタンスが、このソフト事業については特殊だということでご理解いただければと思います。

●金盛議長 ほか、ありません。宮内議員。

●宮内議員 要するにこの過疎債の適用を受けて、過疎債を活用してやる事業というのは、

例えば町債などで予定している事業などを、国の制度としての過疎債をそれに充てるというふうなことです。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 議員がおっしゃるとおりです。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 無尽蔵に青天井で、何でもこれに積み込んでいけばいいということにはなっていないと。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 そういう意味では、新たにこのソフト事業に該当するものを、新たに実施していくだとかというふうなことでも、もう限度額に達しているという状況になっておりますので、財源のことだけ考えれば、そういうふうなことになります。既存のものを充てていったら、もうこの金額に至っておりますということです。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 過疎債なので人口減と思ったときに、斜里町において人材不足というのがあり、資料2-2の63ページの事業でいきますと、人材確保でいけば保育士資格取得支援事業や介護マンパワー確保事業、35人学級教員配置事業、こういうのがより充実された事業になれば斜里町の人材が確保され、定住されれば人口も増えていくのかなと想像したのですけれども、今のお話を聞いていますと、既存の事業をこちらの方に財源を持っていくだけということになると、今までこういう項目を挙げながらなかなか人材が確保できていないところを拡充するという、よりよいものに過疎債を活用して、予算をもっとつぎ込んでできるのかなという想像をしていたのですけれども、そういう事業にはなっていないということなのでしょうか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 そういう意味では過疎債を活用するというので、財源的には我々の判断で、財源として使っていく部分がある程度余裕ができるということになっています。実質的には、今後でいうと地方交付税に反映してそれが増額されるということは、そこに投資をしていくための財源として活用することは可能になってくるということになります。

ただし、これらの当然財源という意味では、先般のアクションプランでもお示ししましたとおり、現在の経常的な部分のバランスというのをまずとる必要があるというのは、それはそれで必要がありますので、それらも総じてその中でどれだけの投資財源を行っていくのかということ、今後またこれは財源をつくりながら検討していくというふうなことになります。

●金盛議長 ほか、ありませんか。宮内議員。

●宮内議員 具体的な計画、今説明を受けた内容とはちょっと異なる趣旨になるかもしれませんが、町民の皆さんからは、やはり従前斜里町はオホーツク振興地域管内にお

いても、この過疎・・・(音声不明瞭)。

●金盛議長 宮内議員、もう少しマイクを近づけてください。

●宮内議員 過疎地域に指定されていなかったということで、これに対する期待というのは非常に、期待の意見というのは非常にあるように私は聞いているのです。そういう期待に対しては、副町長、どう答えていきますか。

●北副町長 ご指名いただきまして、ありがとうございます。この辺につきましてはいく度か議論をさせていただいた部分があったかというふうに思うのですけれども、議員同様に町民の期待とともに私もこの過疎指定を以って、将来に良い方向が描けるかすかな希望が見えてきたなというふうに思っているところなのです。

過疎指定という部分については、当然ながらプラス要素だというふうに押さえております。ただし何度も言うようですけれども、借金の部分のことです。これは無尽蔵に借金を増やしていけば本末転倒の話になりますので、その辺は毎年の中期財政試算も含めて、総合計画の実施計画を協議する中でどういう方向性を持っていくか。過疎計画というのは簡単に言いますと、財源対策のための裏資料でございますから、ここにあまり重点を置くというよりも、やはり政策論議を前段にさせていただいて、それに基づいての裏づけをこの計画に入れていくというふうに捉えていただいた方がいいかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、令和2年度、令和3年度については、コロナの影響という中で、過疎のためにどうこうという部分ではなくて、違う要素の部分で財政的な影響が出ておりますけれども、そういう部分を除いても今回ソフトの部分、議員が気にされていたわけですけれども、当初計画で6500万円ほど実は計上させていただいています。この中で先ほど若木議員の方から人材の育成という部分を重点に充てたらどうだという話がありました。国の方もそういう部分の考えを持っているし、道の方針もそういう部分を組み込んでいます。当初計画の中で、何の事業を入れていくのかという部分の中で一番大きな部分というのは多面の事業でございましたけれども、これは3100万円ほど入れています。4700万円のうちの3100万円、ほとんど行っちゃうなということになってしまったわけですけれども、当初計画の中では、例えば、ビジネスサポートに対する事業や特別支援の関係の事業費、またこれはちょっと異質かもしれませんが、ウトロデイサービスの関係だとか、そういう部分の中で人材確保というかな、そういう部分も含めての要素の部分、人材育成を含めた部分に重点的に入れていきたいという思いで当初計画を組んだということですのでございまして、限度があるという中ではありますけれども、有効に使っていききたいというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、今後の総合計画の実施計画の毎年のローリング、この中で皆さんと施策論議に基づいて決定していきたいというふうに思っているところでございます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 資料2-2の市町村計画について、ちょっと大きな視点でお伺いします。

私、先日道新を見ていましたら、管内人口が2万人減ったと、その中で5年間の推移として北見市が4.6の減少率、その中に西興部という千人規模の町なのですけれども5.7%の減少率。そして斜里町が何と3番目に減少しない方にランクされていて6.4%。私は大変、前からこれは誇るべきことだなというふうに思っております。

この減らない原因というものをやはりきちんと考えるとともに、先日、東洋経済という雑誌を見ていましたら、過去にこういう過疎債を使った箱物行政をやった市町村が全て駄目になっていると。それで、その挙げ句の果てには公共施設等管理計画などにより、今建っているやつの整理をしていかなければならないという現象になっているということだと思っております。それでこの過疎債をどういうふうにするかという、持続可能な、人口減少も含めて町のためにハードではなくて、そのエンジンをつくっていく必要があるというふうに言っているのです。先ほど宮内さんからソフトということが出ていましたけれども、やはり町の発展のための持続可能な計画のためのエンジンづくりをしなければならないなというふうに私は思います。

斜里町が今置かれている現状、今アクションプランなどやられていますけれども、もう一回見直しをしてはどうかと。私は先日、国保病院のことが、行政病院で斜里では、少し重荷になっているなというような意見が述べられておりましたけれども、ただ今回のワクチン接種計画を見ますと、本日の道新などにも、北海道は全国で見ても最低の、遅い進捗率だと。ただ、斜里町は其中で見ると素晴らしく早い、この部分はものすごく評価できるのではないかと。ですから今まで負の原因と考えられたものがここではすごく良い材料に転化しているのではないかと。もう一度、そういった材料を見直して、先ほど言っていた建物をつくるのではなくて、町のこれから活性化のためのエンジンをつくるために、もう一回見直しをしていただきたいなというふうに考えております。そこら辺に対する考え方というのは、あれば教えていただきたいと思っております。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 議員がおっしゃるとおり、人口減少率という部分でいきますと、斜里町は非常に健闘している。今回、過疎指定にはなったものの非常に健闘していると思っております。それはやはりおそらく理由としては、斜里町の基幹産業、これが一つの基幹産業に依存しているわけではなくて、一次産業それから観光を中心として、しっかりとそれがバランスよく産業があるということが非常に健闘しているということなのかなと思っております。

今回、計画の名前がやはり自立という部分から持続的という言葉が入ったということは、議員がおっしゃるとおり、それと公共施設管理計画とのリンクをしっかりと取れということは、初期投資でこのハードで施設ができて、それを結果的に維持することに四苦八苦し、町全体がご苦労するような状態になることは、やはり避けなければいけないですし、これまでそういう事例も恐らくあったからだと思います。

エンジンをというお話がありましたけれども、そのとおりだと私たちも思っておりまして、やはりそのことが起爆剤となって町の発展、持続的発展、あるいは持続性につながるようなものに活用していくということになるかと思えます。具体的にどの部分かというのは、目次を見ていただきますと医療の確保も含めて子育て環境の確保、要はメニューには全て、やはり我々が抱えている課題もメニューとしては入っておりますので、この部分をこれから、繰り返しになりますけれども、新たな総合計画等で具体的にどの部分を進めていくのかと、要はエンジンをどの部分に力を入れていくのかというのはこれからの議論になりますので、辺地計画と同様に、全くこれで変更がきかないものではなくて、そういう議論を経て、継ぎ足し変更も可能ですので、これをベースにしながら今後そういう議論を議会ともさせていただくということになるかと思えます。

●金盛議長 ほか、ありませんか。宮内議員。

●宮内議員 考え方だけでいいのですけれども、この6月定例会議で示された、公共下水道の終末処理事業の事業概要の中で、全体の更新事業としては2億2800万円があると。そのうち国費が1億2400万円あって、起債として事業債と過疎債がそれぞれ4930万円ずつあるわけですが、過疎債が4930万円活用するという計画ですよ。これを活用したときに、この分の財源の活用というのはどうなっていくのですか。要するに財源としては、従来のこの事業債に依存するというだけではない財源が生まれたわけですよ。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 まず過疎債の範囲といったときの、今回、下水道ということでの話をいただきました。この後、病院やいわゆる一般会計でないところに使った場合にというふうな意味合いかなと思えます。特に公共下水道と、それから簡水なども同様になりますので簡単に触れさせていきたくしたいと思います。

基本的な考え方といたしましては、全てに過疎債ということではなくて、まず最初に交付金、いわゆる補助金等を財源といたします。残りの部分について起債の対象となる部分ということになります。このうちから、いわゆる下水もそうですけれども、収入が入ってくる、利用料等で賄われる部分というのが5%程度ということで、これが控除されて残りの部分についての2分の1が過疎債で活用できるというのが、ルールになっているということで、今回、下水道事業債と、それから過疎債が半々というふうな形でお示しをさせていただいたというのが、これがまず経過でございます。

今回過疎債ということで、こちらが交付税に反映してくるということになりますが、これを反映した部分というのは、下水道の実質的な繰出金を行っておりますので、これに対する財源ということになっていくというふうな理解でございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 私自身が理解できていないと思うのですけれども、要するに国の補助金があ

って、その残りを事業債と・・・(音声不明瞭)。

●金盛議長 宮内議員、もう少しマイクをお願いします。

●宮内議員 事業債と過疎債で賄うという、過疎債の場合には、のちのち有利な交付税措置が講じられるということですよ。この4930万円というのは、何か別な事業費の財源となり得ないのかどうなのかということについてなのです。なり得るのかなり得ないのか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 ちょっと私の理解であっているのかわからないのですが、今回、例えば5千万円程度の起債を下水道で行いますということで、いわゆる交付税バックが、この後されていきますよと、その部分というのは町の財政の方に入ることになりますので、それが実質的には下水道事業に繰り出しをしている部分の財源となっていきます。財源総額で考えると、その他の財源にも反映できるというふうな理解でいいのかなというふうに思います。

●金盛議長 ほか、若木議員。

●若木議員 63ページのところなのですが、総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にもあります災害というのですか、安全安心な暮らしを目指す、命の暮らしを守る防災体制の整備だとか、誰もが安心して生き生きと暮らしていくための生活環境の確保というところが、私、前の胆振東部地震のときや、今回のコロナのときに情報というところの伝達が、まだまだ高齢者の方はスマホだったりしなければ伝わらないということがあったので、そうした高齢者の方々に情報が行き渡るような、停電であっても、全町、全道が停電していても自分の家だけが停電だったのかなと思っているような状態が胆振東部のときにもありましたので、そうした高齢者一人住まいの方々などに情報がちゃんと行き渡るようなシステムというのか、早急に必要ではないのかなとずっと、今回も考えていたのですが、今回のこの計画の中には、そうした誰もが安全安心して暮らせるという仕組みのものが組み込まれていないのですが、こういうことも検討課題に加えていってはどうかなと思うのですが、いかがでしょうか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 まず今回のお示しをさせていただいておりますこの計画、この構成につきましては、国の方でひな形ということでお示しをされております。その中で具体的に今防災というのに直接あてはまるものは、防災ということで項目は起こっていませんけれども、それぞれ関連するところに計上するというふうな形になるのかなと思いますが、その中で、それが情報化の部分に入るのか、生活環境の部分に入るのかといったようなことになってくるのかなと思っています。このあたりの具体的に何を入れるか入れないかというあたりというのは、先ほども出ましたけれども、この後のさまざまな議論も踏まえて、改編をさせていただこうというふうな考えでおります。

●金盛議長 ほか、ありませんか。ないようですので、以上をもちまして、過疎地域持続的発展市町村計画（素案）について、の質疑を終了いたします。

以上で、全員協議会を閉じます。ご苦労さまでした。

午前11時48分